

行動援護従業者養成研修講座

行動援護とは・・・

行動援護とは、知的障害、精神障害の方を対象としたサービスであり、行動上著しい困難のある場合に、本人の危険を回避するための援助や移動の介護を行うサービスです。単なる移動の補助にとどまらず、利用者の方の要望に合わせて、目的の活動を行うまでの移動を含めたサポートを行います。

募集期間

平成30年5月7日(月) から平成30年6月15日(金) まで

講義・演習

基礎課程：7/2(月), 7/3(火) 実践課程：7/30(月), 7/31(火)

受講時間：午前9時～午後5時

会場

佐久市佐久平交流センター(旧 長野県勤労者福祉センター)

定員

30名(定員となり次第募集を締め切らせて頂きます)

受講料

24,000円(テキスト代含む)

お申し込み方法

申込書をファックスにて送付して下さい(受付開始：平成30年5月7日より)

受講決定通知書送付後、入金をお願いします。

※強度行動障がい支援者養成研修(基礎研修及び実践研修)修了者は、行動援護従業者養成研修の受講を要しません。



お問い合わせ

社会医療法人 恵仁会 介護事業部 地域支援事業課

TEL：0267-64-1725

FAX：0267-64-1729